

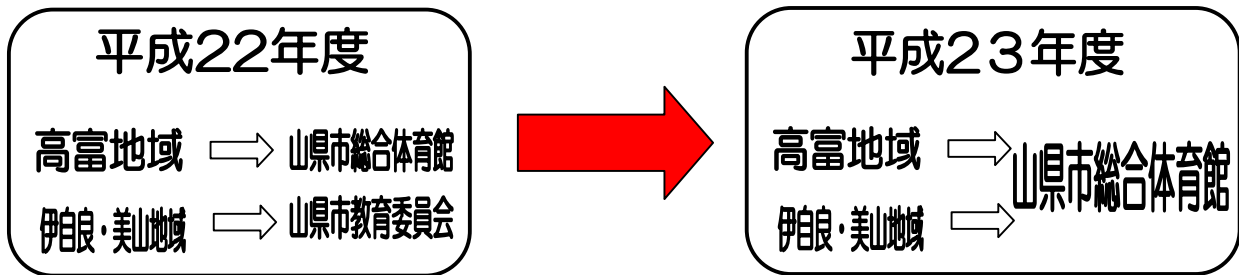
平成23年4月からの山縣市体育施設の利用方法について

山縣市教育委員会 生涯学習課

①窓口の変更について（貸し出し申請）

★4月から市内社会体育施設（体育館・グラウンド・テニスコート）の受付窓口が「山縣市総合体育館」に変更します。

4月から変更



★市内学校開放施設については、今まで通り生涯学習課が受付窓口です。

②体育施設利用について（申請方法）

★定期申請（定期的に施設を利用される方）

毎月、1日～10日までに、山縣市総合体育館に翌月の申請を行って下さい。



★随時申請（空いている施設を利用される方）

予約システム並びに山縣市総合体育館へ施設の空き状況を直接確認し利用手続きを行って下さい。

例) 4月の毎週土曜日、午後1時～3時まで総合テニスコート1面を利用する場合。

1	10	11～13	14～20	4/1	30
定期申請 (直接窓口)	調整	決定・支払い	利	用	
随時申請(直接窓口・システム利用)					

★利用料の支払いについて

利用申請決定後、毎月20日までに利用料を総合体育館へ納めてから利用して下さい。

※屋外施設利用者は、天候により利用できない場合がある為、支払いについて要相談。

★キャンセルについて

利用日の3日前までは受付しますが、それ以降は利用料をお支払い頂きます。

③スポーツ施設予約管理システムとは

インターネット（PC、携帯電話）を利用して、山県市内の体育施設の空き状況の確認並びに仮予約が出来ます。

★仮予約・空き状況の確認の出来る施設（要登録）

山県市総合運動場・テニスコート、高富体育館、大桜グラウンド、梅原スポーツグラウンド・テニスコート
伊自良総合グラウンド・テニスコート、美山総合運動場、美山谷合運動場、美山テニスコート
葛原体育館・運動場、富波体育館・運動場、みやまジョイフル倶楽部（体育館・グラウンド）

★空き状況の確認出来る施設（登録不要：仮予約は出来ません。）

山県市総合体育館、山県市内学校開放施設

④システムの利用方法

★システム利用者登録

登録用紙に必要事項を記入し登録を行い、利用者IDを交付します。

★ホームページへアクセス

◎ご家庭のパソコンを利用した場合

ホームページアドレス

<http://gifu-yamagata.e-rev.jp>

または、山県市ホームページから

<http://www.city.yamagata.gifu.jp>

◎携帯電話を利用した場合 <http://gifu-yamagata.e-rev.jp/i/index.jsp>

にアクセスし、「山県市スポーツ施設予約管理システム」を利用して下さい。

※システムを利用して仮予約を行った場合、**予約後3日以内**に山県市総合体育館窓口で**本申請**を行って下さい。（本申請を行わないと、**自動的にキャンセル**され施設利用出来なくなります。）

★予約システムを利用して申請をする場合（随時申請でお願いします。）

申請 → **利用日の6日前まで**仮申請できます。

許可 → 仮申請日から**3日以内**に総合体育館窓口で、**本申請**をして利用料を納付して下さい。
（**3日以上経過**または、**本申請**を行わないと**自動的にキャンセル**されます。）

利用 → 利用料を納めてから、利用して下さい。



携帯用 QR コード

⑤その他

★屋外施設（グラウンド・テニスコート）の夜間照明料について

3月 ～ 6月 → 18時～
7月 ～ 8月 → 19時～
9月 ～ 10月 → 18時～
11月 ～ 2月 → 17時～

この時間の利用から照明料金を頂きます。

例) 4月10日に総合テニスコート1面
午後5:30～7:30まで利用する場合
※利用料は1時間単位なので、2時間分の照明利用料を頂きます。